

Active Fukushi

第5号

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

●高齢者施設福祉部会 広報誌

アクティブ福祉

平成23年2月20日 発行



S P E C I A L R E P O R T

スペシャル
レポート

情報セキュリティインシデントから施設を守る!

●特別養護老人ホーム 江戸川光照苑(江戸川区)

●業界初! ISO27001 / ISMS 認証取得

江戸川区の最北に位置する特別養護老人ホーム江戸川光照苑では、平成22年12月16日に、社会福祉法人が設置経営する介護

事業において、国内で初めて情報セキュリティ体制の国際規格ISO27001 / ISMSの認証を取得しました。



個人情報 の多い 福祉施設こそ 情報管理が大切

●ISO27001/ISMS審査の様子

ISMSとは、ルールに基づいて、組織内の情報を安全にかつ継続的に運用するしくみを第三者が認定する制度です。現在、医療・福祉分野においても情報管理上の事故が継続的に発生しており(表)、今後の社会情勢からも、情報セキュリティへの要求が高まってくることは確実な状況といえます。

登録証授与式には、ご利用者、職員をはじめ、審査登録機関の日本検査キューエイ株式会社、家族会役員の方々が出席されました。家族会

会長の水野敏明さんからは、「家族の個人情報もお預けしている立場から、大変安心できる認証」と、評価をいただきました。ご利用者の梅津百合子さんからも、「これで私たちの個人情報も安心ね」とおっしゃっていただきました。

●認証取得だけで満足せず、さらに安心できる施設をめざしたい

ISMS認証は、情報管理のしくみが一定の水準にあることを証明したものであり、セキュリティの完璧さを問うものではないことは認識しなければなりません。より完璧なセキュリティをめざし、江戸川光照苑はこれからも、ご利用者やご家族の財産や生活歴、家族歴など、プライバシーをはじめとする情報をしっかりと管理し、安心してご利用いただける施設を目指します。

●社会福祉法人 光照園 江戸川光照苑 ISMS管理室
管理部長 葛西 重敏

(表) 医療・福祉分野のインシデント件数の経年変化

年	件数	「2009年 情報セキュリティインシデントに関する調査報告書 第1.1版」(NPO 日本ネットワークセキュリティ協会)より筆者作成
2005	54件	
2006	42件	
2007	73件	
2008	91件	
2009	64件	

CONTENTS

アクティブ福祉 第5号

- 情報セキュリティインシデントから施設を守る!...1
- 「アクティブ福祉in東京'10」東京都福祉保健局長賞
デイと特養Wで受賞・伊興園の秘密に迫る...3
- 特集:2010年地域係数は是非への道...4
- 職種リレー 栄養士
美味しく、楽しく、その人らしくを大切に!...6
- 福利厚生情報かわら版 あくていぶ福利...7
- 健康問題...7

- 大都市東京における
養護老人ホームの実態をみる...8
- 事実上の介護予防施設としてのあゆみ
～軽費老人ホーム...9
- ひと言!物申す!(第4回)
宿泊付きデイサービスについて...10
- シリーズ介護報酬(第4回)...11
- 発表!職場のアクティブルさん...12
- 編集後記...12

「アクティブ福祉in東京'10」

東京都福祉保健局長賞 受賞施設発表! デイと特養Wで受賞・伊興園の秘密に迫る

「アクティブ福祉in東京'10」での優秀な発表をした施設に贈られる“東京都福祉保健局長賞”の結果がこのほど発表され(表)、1月28日には受賞施設による再発表会も開催されました。

今回は、特別養護老人ホームと通所介護の2つで同時受賞を果たした、足立区の社会福祉法人武尊会『伊興園』に、受賞の背景についてお尋ねしました。

『伊興園』は、平成13年5月に開設して以降、毎年の事業計画は、中長期的な視野から方向性を見極めて各事業所に新たな取り組みを投げ掛け、計画の進捗状況を、半期毎に振り返る目標管理や年度単位での人事考課システムが基盤となっています。

職員を一際手厚く配置している訳ではなく、管理者側が「信頼と期待」を寄せ、「ケアの質的向上」のために職員が一丸となれる支援体制とともに、施設独自の「職員育成計画」には、職員が外部の情報に関心を持ち、実践したものを発信するため、施設内外の研修や勉強会に意欲的に参加できる仕組みが盛り込まれています。

コストを投じて改善出来るハード面とは異なり、ソフト面の開発・質的向上には莫大な労力(準備期間)を費やしていることが分かりました。しかし、決して「特別」なものではなく、労を惜しまない不断の努力がサービスを開拓し、結果的に今回の受賞で功を奏したと言えます。



また、チームでの取り組みが認められることで自信が付き、さらなる自己研鑽が「人を育てる」大切さと喜びを育み、職場環境が培われるのだと思います。

伊興園は「今を心豊かにその人らしく、価値ある支援を」をスローガンに地域に開かれた事業を組織的かつ戦略的に展開している「モデル施設」ではないでしょうか。

●伊興園は東京都福祉保健局長賞2009年と2010年度受賞を合わせて トリプルで栄冠!!

(表) 東京都福祉保健局長賞 審査結果

	分化会名	最優秀演題	発表者
①	地域ケア・ソーシャルワーク	きっかけは車いす!車いすが運ぶ地域との明日	(福)世田谷区社会福祉事業団 上北沢ホーム
②	認知症ケア	センター方式導入によるパーソンセンタードケアへの取り組みについて	(福)武尊会 認知症対応型通所介護事業所 伊興園
③	医療改革・ターミナルケア	穏やかな看取り介護【Peaceful Care】への挑戦	(福)響会 好日苑
④	ケアの質の向上①	生活を止めないケアの実践	(福)武尊会 デイサービスセンター西が丘園
⑤	ケアの質の向上②・個別・ユニットケア	おむつゼロの特養への歩み	(福)正吉福祉社会 きたざわ苑
⑥	人材育成	A careworker wasn't built in a day!! (-介護士は一日にしてならず-)	(福)池上長寿園 たまがわ
⑦	食事・栄養・口腔ケア	口腔機能維持への取り組みについて	(福)武尊会 伊興園
⑧	レクリエーション・アクティビティ	ポジショニングクッションの検討	(福)浴風会 第二南陽園
⑨	リスクマネジメント・ケアマネジメント	祝!ミトンが外れた日	(福)北野会 マイライフ徳丸

●1月28日(金)津田ホールで開催した「東京都福祉保健局長賞受賞研究発表会」において、伊興園ほか7施設がお披露目。

2010年地域係

総務委員長
社会福祉法人 大三島育徳会
博水の郷 施設長 田中 雅英

注1:都内介護保険関連事業者である、東京都社会福祉協議会(以下東社協)高齢者施設福祉部会、東社協センター部会、東社協東京都介護保険居宅事業者連絡会、東京都老人保健施設連絡協議会老健部会、東京都地域密着型サービス事業者連絡協議会、東京都介護支援専門員研究協議会、東京都病院協会、東京都精神病院協会、東京都療養型病院研究会の9団体。

注2:首都圏社会福祉施設事業者である東社協高齢者施設福祉部会、東社協センター部会、埼玉県老人福祉施設協議会、横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会、川崎市老人福祉施設事業協会施設長会、千葉市老人福祉施設協議会の6団体



●写真1

1.介護保険部会「地域係数に言及」

平成22年11月30日、社会保障審議会(以下社保審)介護保険部会が、第5期介護保険事業計画に向けた制度の見直しに当たり、「介護保険制度の見直しに関する意見」を答申しました。その中で、高齢者施設福祉部会の悲願である「介護報酬の地域係数は正等」に関して、次の通り言及しています。「現在の介護報酬における地域係数は、都市部の賃金水準を反映していないという意見もあり、比較的所得の高い都市部の第2号被保険者に負担能力に応じた保険料負担を求めることに抛り、地域係数を見直し、都市部の介護従事者の賃金引き上げに充当することが必要であるとの意見があった」。このように財源案を示して介護保険部会が地域是正について問題提起をするのは制度創設以来初めてであり、大きな前進と考えられます。

2.請願不採択!?「地域係数に人件費率を乗ずることの廃止」が焦点に!

本年度、高齢者施設福祉部会はセンター部会と共に、地域係数は正等を要望するために東京都で介護に携わる事業者9団体(注1)が結成した東京都介護保険事業者団体連絡会(以下9団体)、並びに首都圏高齢者福祉協議会(注2、以下首都圏協議会)の中核として国に対して様々な働きかけをしました。特に9団体をあげて5月から取り組んだ請願のための署名活動は、10月までの5カ月間に及びました。なかでも、生活相談員研修委員会の活躍は目を見張るものがあり、相談員が中心となって夜遅くまで駅頭に立って署名活動が実施され、まさに、ソーシャルアクションを社会にアピールしたものでした(写真1)。そして、9団体で合計188,456の署名を集めました。10月29日には、署名簿を添えて「東京の介護サービスの質の向上を図るための介護報酬の地域係数の是正に関する請願」を衆・参両議院の議長に提出しました。結果は審議未了・継続

数 是 正 へ の 道

審議なし（不採択）ということで大変残念なものでした。しかしながら、署名をいただいた多くの都民、請願の紹介議員を引き受けてくれた衆・参両議院の議員の方々、マスコミ等にも地域係数是正の必要性をアピールすることができました。

3.細川厚生労働大臣との面談を実現!

また、首都圏協議会としては、12月2日厚生労働省において細川厚生労働大臣に地域係数是正の必要性を説明し、要望書を直接手渡すことができました（写真2）。

しかし国は、「Pay as you go.原則」（注3）を盾にして、地域係数是正は重要であると認識してもその実現は財源次第とする可能性が高いと推測されます（財源がなければ是正しない?）。財源確保には、本来税金で賄うべき地域支援事業（注4）や補足給付（注5）を介護保険外とすることなどが選択肢としてありますが、公平・公正である地域係数の設定には、精度が高い「介護保険サービス・都道府県別経営実態調査」の実施が不可欠であることなども訴える必要があると考えます。

4.さらなる働きかけが必要!!

事業者が同一の介護サービスを提供しているながら、東京と地方では収益に大きな格差が生じていることは、厚生労働省の経営実態調査でも明らかです。地方では過分に収益が残り、大都市では経営が立ち行かないという制度の歪みが生じています。その結果、都内において特養や認知症高齢者のグループホームなど施設サービスの空洞化、深刻な介護人材不足を招いています。今後は、来年から本格的論議が始まる社会保障審議会の介護給付費分科会、民主党を始め、自民党、公明党などの政党に対して、地域係数是正への働き掛けをしていく必要があります。引き続き、積極的なご支援、ご協力をお願い申し上げます。



●写真2

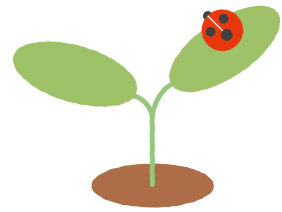
注3:「Pay as you go.原則」とは、歳出増又は歳入減を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、原則として、恒久的な財源を確保するものとする考え方。（平成22年6月閣議決定）

注4:介護保険法第115条の38に規定されている事業。必須事業として、介護予防事業、包括的支援事業（総合相談・支援事業、権利擁護事業など）、の二つがある。

注5:低所得者に対する食費・居住費の補助。

職 種 リ レ ー 栄 養 士

美味しく、楽しく、 その人らしくを大切に!



●お祖母ちゃんのごはんを 作ってくれる人だよ!

「毎日献立考えるの大変でしょう」「父が今日は全部食べてくれました」(ご家族の声)

「今夜のおかず美味しそうだったから、作り方おしえて!」(ボランティアさん)

「もうお腹いっぱい、あなた食べて」「ねえ!もっとお醤油かけて、このおひたし味がしないのヨ!」(ご利用者)「お口に入れても吐き出してしまいます。嚥下の様子をみてください」(介護職員)等々毎日繰り返される光景です。

私が勤務する荏原ホームは特養、ショート、デイサービス、支援センターがある複合施設です。特養はショート30床を含む150床で平均年齢90歳の超高齢者施設。

施設のご利用者にとって楽しみで関心が高いのが食事。人生最期の時まで、美味しく、楽しく、その人らしく食事をして頂くために、適切な栄養管理と健康管理を行い、食を通して豊かで健やかな生活を支援するのが栄養士・管理栄養士の仕事です。

●高齢者の5大リスク

脱水、便秘、認知症、うつ病、摂食嚥下機能障害、この5つを私は「高齢者の5大リスク」と密かに呼んでいます。このリスクを少しでも減らすように、介護士、看護師、機能訓練士など多くの専門職が連携して仕事をしています。食事作りや食事介助を正しく行うことで、さまざまな症状が安定します。調理に工夫や配慮を加えると、これまで食べら

れなかった料理が食べられるようになり、喫食率も上がり栄養状態も良くなります。ケアする側が正しい知識と技術を身につけることで、リスクが減り、介護の軽減になります。



お正月料理

●最期も「美味しく・楽しく・その人らしく」

看取りの方のご家族からよく聞く言葉、「食事は本人の好きな〇〇を」「△△が好きだったから」一滴の水も飲めなくても、お寿司、お刺身、ケーキ、お饅頭、あんこ、etcそっと口元に持ってゆくご家族。「食べ物の思い出」が甦るひとときです。

●社会福祉法人 三徳会
品川区立荏原特別養護老人ホーム
栄養室室長 田中 厚子
高齢者施設福祉部会 職員研修委員会
栄養研修委員会 副代表幹事



ホームバイキングの様子

気軽に相談できる

●総務部長 佐々木末廣

あくていぶ福利

メンタルヘルス態勢で安心の職場づくり



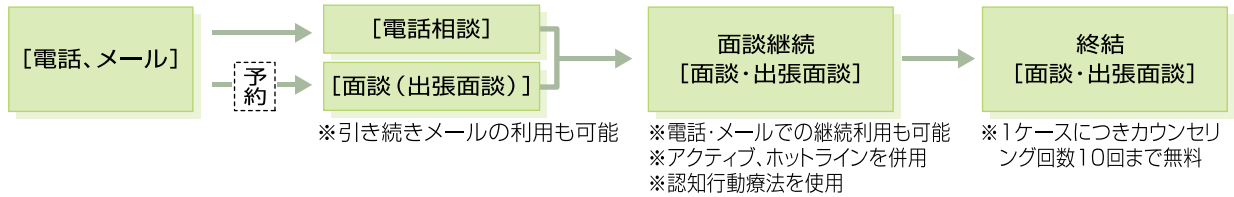
●相談風景

どの法人でもメンタルヘルスについて、組織内部で相談できる態勢は整っていると思われませんが、相談する側の視点に立つと何となく相談しにくいものです。そのため、本来ならメンタル面の小さな不安や軽微な段階で解消できるものが、解決しにくい段

階に至ってしまう場合があります。そこで、恩賜財団東京都同胞援護会では職員とその家族が無料で社外相談窓口で相談できる態勢を築いております。具体的には、あらかじめ職員に配布された社外のメンタル相談室へ電話、メール、面談のどのスタイルでも相談でき、さらに継続的なフォローがなされます。このような面談利用者からのアンケート結果では、「大変満足した」との回答が約9割でした。

また、忘れてならないのは全職員へのメンタルヘルス研修です。本会では階層別を実施し、職場のリーダーにまず実施し、続いて一般職員にも拡大しております。研修を通じた相談する前の予防的メンタルヘルスと気軽に相談できるメンタルヘルス態勢の双方が相まって心豊かに過ごせる安心の職場づくりを目指しております。

●相談の流れ



健康問題

「ダイエットに大切な筋肉のお話」

痩せる為にある程度、食事制限は必要です。しかし、「食事でするエネルギーが消費するエネルギーより足りない」と思うと体は消費エネルギーを「節約」しようとします。筋肉はエネルギーの消費量が脂肪より高いため、筋肉を中心に減らしてしまおうとします。だから、食事を適度に減らしつつ運動も行って筋肉の量をキープする事で、脂肪を中心に減らした健康的な減量ができます。



筋肉は骨格のゆがみを改善する役目もあります。つまり痩せてもキレイなボディラインを作

ることができます。

筋肉は、体の中で最もエネルギーを消費する器官です、つまり、筋肉量が多いとエネルギーを消費しやすく痩せやすい体になります。

筋肉が増えるということは1本1本の筋繊維が太くなることです。筋繊維は運動で傷つき、たんぱく質を材料にして一回り太くなって修復される事で増えていきます。

適度な運動をして、筋肉を減らさず、健康的にダイエットしましょう。

●サンハイム荒川 看護師 松本邦子

大都市東京における 養護老人ホームの実態をみる

養護老人ホームについては、この『アクティブ福祉』でどのような課題を持っているかについて、いろいろ発信してきました。

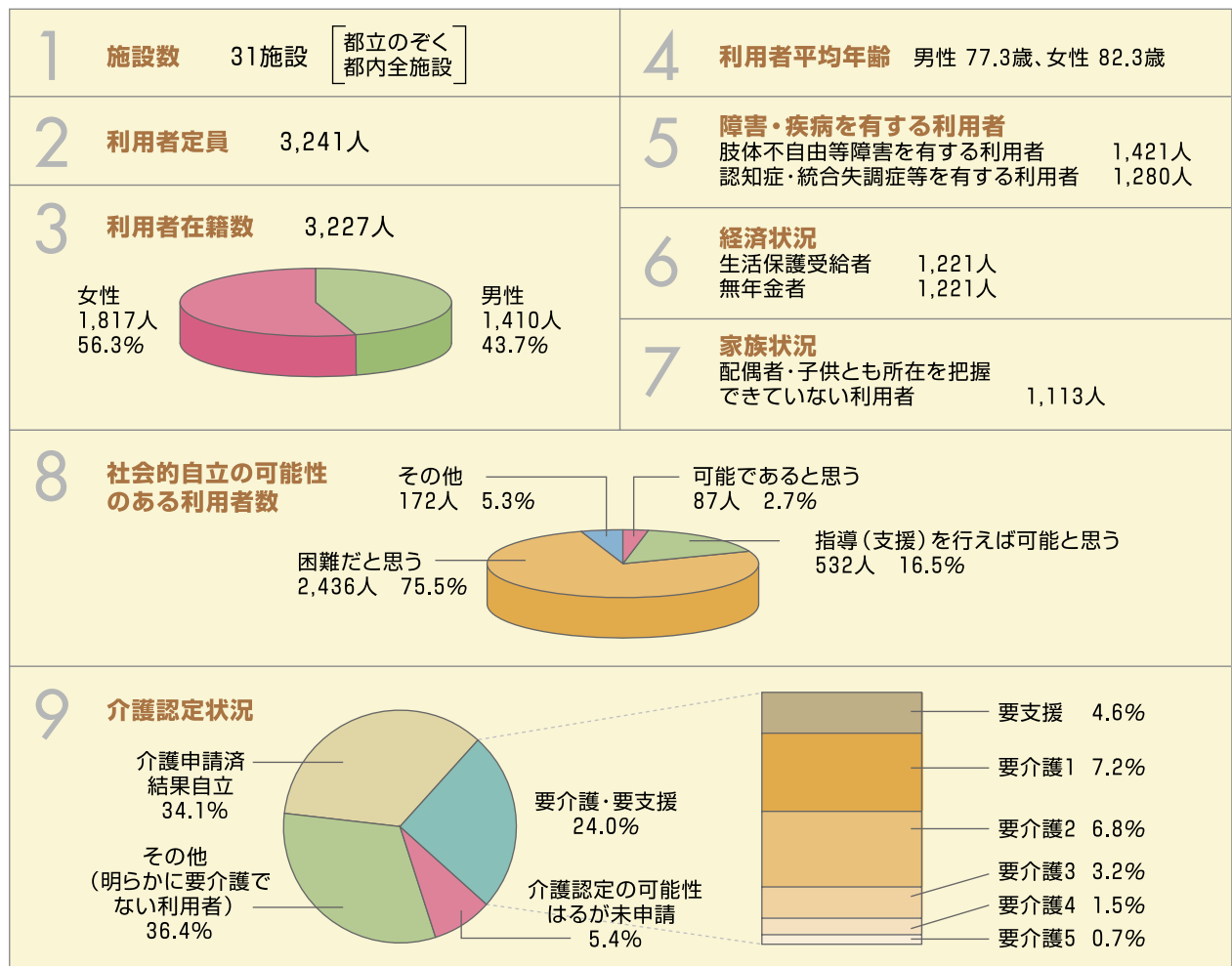
養護老人ホームは、平成18年度の制度改正で社会的自立を求める、いわゆる中間施設として位置付けられましたが、改正後4年目を迎えても制度が求める施設と利用者を受け入れている施設の実態とに大きな違いがみられ、現場に戸惑いと不安をもたらしています。

私たち養護分科会は、制度と実態が乖離してい

る状態を明らかにするため、施設の状況、職員の状況、サービスの状況、利用者の状態などを詳細に把握する養護老人ホームの実態調査を実施しました。

現在、調査票の回収（回収率100%）は終わり、暫定的な単純集計まで行きましたが、集計結果の分析はこれからの段階です。

今回は中間報告として「利用者の状況」を中心に お伝えして、利用者の実態がどのような状態なのか部会全体でご理解いただきたいのです。



※中間集計のデータであり、数値は変わる可能性があります

以上が「利用者の状況」の調査概略です。

養護老人ホームの措置理由から「身体上若しくは精神上の理由」がなくなり、介護保険サービスにより対応する仕組みになりましたが、利用者の実態は認知症、精神疾患、知的障害、アルコール依存症、精神不安定、病弱な者、またADL低下による身体機能に問題を持つ者など社会的自立にほど遠いのが施

設の状況です。

養護老人ホームは低所得、貧困の生活弱者、ADL低下の身体弱者、高齢弱者の生活権を守る受け皿として、セーフティーネットとしての機能を有しています。

次回は、本調査の分析結果からみえる課題とともに、大都市東京における「養護老人ホームの役割は何か」を現場から発信していきたいと思っています。

事実上の 介護予防施設としてのあゆみ ～軽費老人ホーム

社会福祉法人 多摩養育園 多摩軽費老人ホーム
施設長 樽沢 タミ子

軽費老人ホームとは

低額な料金で高齢の為に独立した日常生活に不安がある方が入所出来る施設です。軽費老人ホームの居室は個室で、入所者のプライバシーなど入所以前の生活スタイルを変える事なく過ごせる「住まい」であり、住み替え先です。

「自立した日常生活を送る為の支援」「介護を必要としない期間を延ばす手段」を提供するのが軽費老人ホームで、いわば事実上の介護予防施設といえる役割を果たしてきた施設といえるでしょう。

自立性の尊重

生活の自由度が高い反面、職員配置が少ない為、生活全般は原則自己管理となります。外出外泊も自由ですが、その分、整理整頓、掃除洗濯、外出・通院、服薬管理、金銭管理、日用品管理、健康管理など自己管理もしっかりとして頂くという事となります。このように住まいに重点を置き、個人の自立性を尊重している施設となっております。

よって常時介護が必要になったり、共同生活が難しくなったら退居を考える時期となります。その為、ご利用者は皆、真剣に介護状態にならぬようにクラブ活動やレクリエーション・体操・外出支援等に参加しており自主的な施設内でのボランティア活動も盛んです。

介護保険法第4条(国民の努力及び義務)では、「国民は、自ら要介護状態となることを予防する為に加齢にともなう生ずる心身の変化を自覚して常に健康の増進に努めると共に要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保険医療サービス及び福祉サービスを利用する事により、その有する能力の維持向上に努めるものとする」という一文があります。まさに軽費での生活に当てはまる内容です。

現状の課題と対応

しかし自立型施設と言われてきた軽費老人ホームも、ここ数年で全体的な虚弱化が進み、外部介護サ

ービスを利用しても、隙間介護や夜間見守り介助等、が必要な状況が出てきています。

この現状に鑑み当施設に於いては「和」の運営方針に注力し、高齢者が地域へ昔ながらの日本の和の心を伝え、やりがい・生きがい作りに繋がる多世代間交流事業を加えて活動の幅を広げ自立支援を行っています。

少子高齢化の進行や都市化の進展により、家庭や地域社会において異世代が関わり合う機会が次第に減少しています。中でも子どもたちにとって、高齢者を含む多様な世代とのかかわる機会が減少していることは、社会性や人を思いやる気持ちを育む上で好ましくない面もあると考えられます。高齢者の「自立支援」や「尊厳保持」の観点からも住み慣れた地域での安心した生活を継続的に支えていくことができるよう心温まる多世代間交流を充実させていきたいと考えます。



●終戦記念日にちなんで、軽費老人ホーム利用者が戦争体験を子どもたちに聞かせている



●地域清掃(空き缶拾い)にご利用者が参加

ひと言!
物申す!

連載 4



あなたは 宿泊付き デイサービス 賛成or反対 について

急な病院からの退院や自宅での生活が困難になったなど、特別養護老人ホームやショートステイの空きがない中、介護保険外の自主事業として、宿泊付きデイサービスが実施されています。次期法改正への意見書の中でも、家族介護者支援(レスパイト)などの観点から緊急的・短期間の宿泊ニーズに、迅速に対応できる仕組みの一つとして考えられています。これについて、特別養護老人ホーム・ショートステイを運営する立場として現場の意見をまとめてみました。皆様はどうお考えでしょうか。

● 制度検討委員会

賛成

- 利用者の立場としたら、サービスの選択肢が広がるのは良いと思う。(SW)
- 現在、緊急時のショートの利用が困難な状況を見ると、家族の立場からはありがたい。(事務系)
- 実施するのであれば、職員体制、リスクマネジメント、宿泊日数の限定などの条件整備が必要(CW)
- 慣れている場所や見覚えのある職員が対応するのは良いと思う(CW)

反対

- デイサービス内で宿泊できる設備や体制ができるのか、安全性に不安を感じる。(CW)
- ショートステイ利用者を見ていても、日中と夜間の状態の違う方や利用のたびに変化のある方がいる中で、職員体制に不安を感じる(SW)
- お泊りデイとショートの違いを明確にしてほしい。誰にとって一番利益がある制度なのか考える必要があると思う。(CW)
- 介護の必要な方の宿泊を「宿泊付きデイサービス」という安易な形態に委ねてしまってもよいのか。(事務系)

理不尽な地域係数

～家賃というモノサシから～

総務委員長
 社会福祉法人 大三島育徳会
 博水の郷 施設長 田中雅英

東京の家賃は地方の3倍以上!

今回は、地域差の大きさを測定するモノサシとして「地域別最低賃金」と「介護事業所における一か月の平均実賃金」を用いて東京都と他の道府県を比較した。今回のモノサシは、「都道府県別の民営家賃の指数」である。全国の平均家賃指数を100としたときの比較である(表)。東京都は、平均が178.0であるから、千代田、中央、港、渋谷、新宿区などの都心部は200を超えると予測される。隣の神奈川県と比較しても25%以上高くなっている。下位の県の3倍ほども高い状況である。言葉を変えて言うと、地方で6万円の家賃が

東京では18万円にもなるのである。職員の確保に住居手当を支給している施設も少なくない。また、緊急時に備えて施設の近隣に職員を居住させる場合や駐車場を確保するにも高い賃料を負担しなくてはならないのだ。当然、家賃負担を職員の給与にも反映する必要がある。地域係数に物価を反映させないことがいかに理不尽であるかがわかるだろう。

表 「都道府県別指数 民営家賃」

民営家賃(全国平均=100)			
家賃上位	1	東京都	178.0
	2	神奈川県	142.2
	3	埼玉県	115.7
	4	千葉県	109.6
	5	大阪府	107.8
	6	京都府	104.1
家賃下位	43	宮崎県	69.8
	44	青森県	69.5
	44	和歌山県	69.5
	46	愛媛県	66.8
	47	沖縄県	59.3

※総務省統計局 平成19年全国物価統計調査報告「全国物価地域差指数編」より

実態離れた地域係数

「シリーズ介護報酬」の第2～4回にわたって、「公務員の地域手当」、「賃金構造基本統計調査の賃金指数」、「最低賃金」、「介護職の平均実賃金」、「全国物価地域差指数(民営家賃)」などの地域差を測るモノサシを用いて現行の東京都の地域係数を検討してきた。どのモノサシを用いても、大都市の物価や賃金の実態を全く反映していないことが明らかになったといえる。特に、地域係数の基本とすべき「公務員の地域手当」とのかい離は大きい。

そして、東京は介護報酬の地域係数が大都市の高い賃金と物価の水準を反映していないことが原因で、施設経営における「収支が成り立ちにくい」ため、介護職員の待遇改善を図ることができず、慢性的に「人材確保が難しい状況」が続いているのである。

発表!!

職場の“アクティブさん”

アクティブさん (仕事に対して積極的(アクティブ)に取り組んでいる方)



軽費B型老人ホーム
ライトホーム
沼田 諭子さん

介護員
経験年数:10カ月



これまで会計事務所や郵便局で事務員として働いておりました。今年度より介護員として勤務し、見るもの全て、やること全てが勉強の日々。持ち前の明るさで日々の利用者の見守り、介護予防等に取り組んでいます。

トライさん (概ね3年未満の新人または他の職種から転職された方で、自分なりに何かに挑戦(トライ)している方)



養護老人ホーム
万寿園
瀬下 志麻さん

支援員
経験年数:10カ月



昨年4月に入職。新潟県出身です。社会福祉士を有していますが現場での1年生となりOJTの厳しさを学んでいます。とても我慢強く、一度決めた事は最後までやりとげるという強い精神力の持ち主です。

ながいきするぞうさん (概ね年齢が60歳以上または経験が30年以上の方で、仕事をバリバリこなしている方)



特別養護老人ホーム
マイホームはるみ
佐藤 初朗さん

介助員
経験年数:13年



運転・介助業務に携わって13年。その誠実さ、謙虚さ、労を惜しまぬ働きぶりに学ぶことばかりです。昨年、中央区月島警察署より優良運転手として署長賞を受賞!過去5年間無事故・無違反であったことを評価されてのことでした。おめでとうございます!これからも安全運転でよろしくお願ひします。

編集

後記

先月新年を迎えたかと
思いきや、早いもので

来月はもう年度末です。各事業者においても、次年度の事業計画や、新年度に向けた準備に大忙しではないでしょうか?

昨年は介護保険制度がスタートして10年目の年でした。介護保険は市民に浸透してきているとは思いますが、様々な問題点も浮き彫りになっています。

来年は介護保険の制度改正の年ですが、介護保険が持続可能な制度となるためにも、事業者もサービスの質の向上などにより一層取り組み、魅力ある事業所に成長していく必要があるかと思ひます。

今後この広報誌が皆様の一助となり、職場の活力源にこの思いで、広報委員一同アクティブに取り組んでいきたいと思ひます。